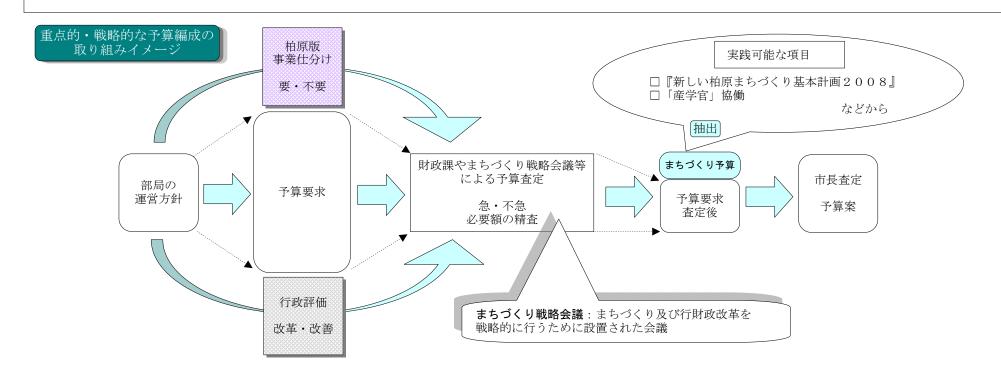
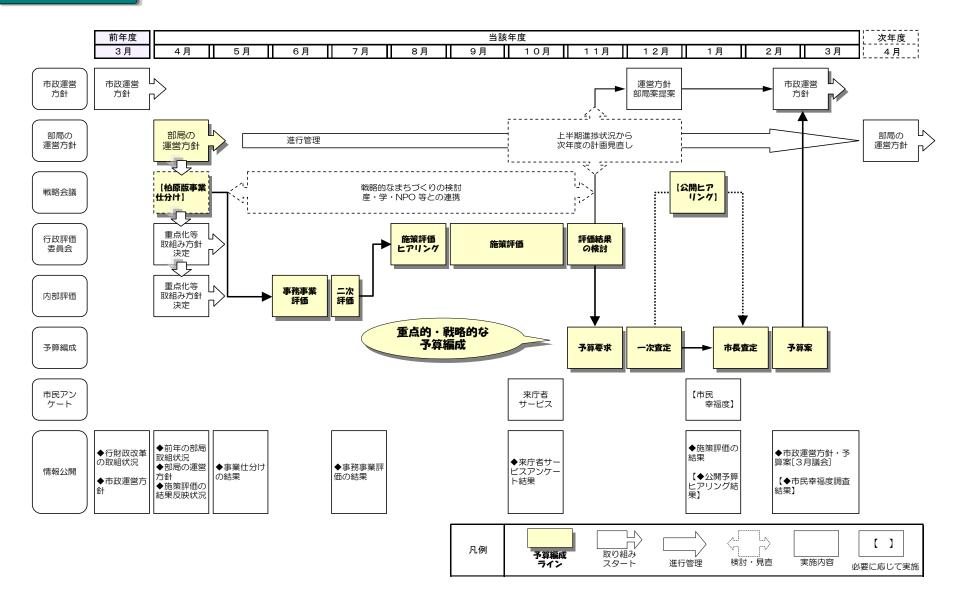
■3. 『柏原市行財政健全化戦略』に基づく取り組み

1. 重点的・戦略的な行財政運営を実現する予算編成の実施

- ・『柏原市新行財政計画』は、一つ一つの取り組みの効果効率を向上させる、いわゆる「全体的なスリム化」で改革を進めてきました。
- ・こうして全体的にスリム化した中、引き続き、行財政改革を推進していくには、今までの取り組み方に「有効性」「必要性」「緊急性」などの観点を取り入れ、"重点的" "戦略的"に進めるという "メリハリを付けた取り組み方"が必要となってきます。
- ・そのため、今後の行財政運営には、「予算」「まちづくり」「成果・評価」が、より連携していく、させていくことが重要となります。
- ・そこで、予算要求は「部局の運営方針」を基軸とし、「<u>柏原版事業仕分け</u>」「<u>行政評価結果</u>」などを踏まえたものにします。
- ・そして、市民が策定に参画した『新しい柏原まちづくり基本計画2008』を具体化する"10年先、20年先のまちづくり"を見据えた取り組みなどを 共に実施することで「市民の幸福度」を高める予算としていきます。



行財政運営のプロセス



■3. 『柏原市行財政健全化戦略』に基づく取り組み

2. 適正な受益者負担への取り組み

- ・受益者負担の目的は、特定の市民が利益を受ける特定のサービスについて、受益する市民と受益しない市民との税負担の公平性、公正性を確保することにあり、また、コストの一部を負担していただくことで経費の軽減を図り、より適切な予算配分を行うことにあります。
- ・これまでに、各種手数料見直し、使用料の見直し、施設の有料化、保険料徴収や市税収納率の向上などに取り組みましたが、検討途中のもの、検討途中 で困難とされたものもあります。
- ・そこで、これら検討途中で終わっているものや新たに受益者負担を検討しているサービスについて、受益者負担のあり方を検討し、適正化を図るととも に、既に受益者負担されているサービスについても定期的な見直しを実施していきます。
- ・受益者負担の検討・見直しを行うサービスについては、「<u>市民の一部負担</u>」という観点から柏原版事業仕分けやまちづくり戦略会議などで「<u>必要性</u>」「公平性」「公正性」を十分精査していきます。

取り組みの観点(案)

- ●サービスの水準や経費等を考慮し、『柏原市新行財政計画』の取り 組み内容を点検・再検討。
- ●公平性・公正性を確保するため、受益者負担の状況について<u>定期的</u>な見直しを実施。

取り組み項目の例(案)

『柏原市新行財政計画』で実施済のもの

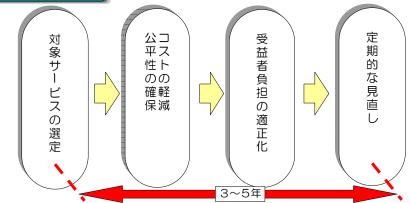
□手数料、公共料金の引き上げ □無料サービスの一部負担

など



点検

見直しのフロー(案)



『柏原市新行財政計画』で検討していたもの

□有料化等の検討が途中のもの □有料化等の検討で困難とされたもの

など



再検討

『柏原市行財政健全化戦略』での新たな項目

□無料公共施設の有料化 □サービス経費のうちの一部実費負担

など



検討

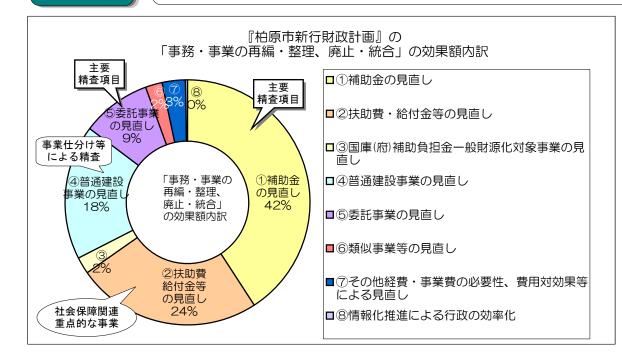
3. 適正な経費支出への取り組み

- ・少子高齢化の進展や雇用条件の悪化といった社会情勢の動きに伴い、扶助費をはじめとする社会保障費は増加傾向にあります。
- ・一方、上で述べた社会情勢に加え、経済状況の悪化もあり、歳入の増加は期待できなくなっています。
- ・こうした状況にあっては、更に経費支出の適正化を図っていかなければ市の責任を果たすことに支障が生じてくると考えられます。
- ・このため、社会情勢や財政状況を踏まえ、"事業の必要性やあり方"について、柏原版事業仕分けやまちづくり戦略会議などで精査することによって適正化を図っていきます。
- ・このほか、一部事務組合の負担金についても構成市と協議しながら引き続き削減を図っていきます。

取り組みの 観点 (案)

- ●補助対象事業の必要性や成果を観点とした補助金の精査
- ●委託金額の設定や委託内容の見直しを観点とした委託料の精査

など



◆左グラフ

『柏原市新行財政計画』において支出に係る取組み項目 「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」の効果額の内 訳です。

◆効果額と事業費の関係

「全体的にスリム化が図られた効果額」の割合は、元の 「事業費」の割合と考えられます。

◆対象項目の抽出

事業費割合の上位4項目が主な対象となりますが、社会情勢から効果額2番目の②扶助費・給付金等は当面の間増加傾向になることが予測されます。また、④普通建設事業は「投資的経費」として、行財政改革の当初から見直しが進んでいるうえ、重点的・戦略的な予算編成の実施(事業仕分け等)などでより精査されることになります。

◆「適正な経費支出」の対象項目 上記の内容から、①補助金や⑤委託料の精査が、主要な 取り組みとなります。

■3. 『柏原市行財政健全化戦略』に基づく取り組み

4. 適正な事業規模への取り組み

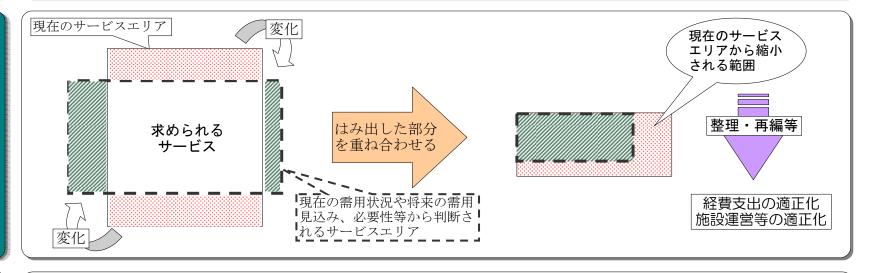
- ・事業開始時には効果的・効率的であった事業も、常に変化する社会情勢に伴い、「<u>求められる役割やサービス内容、必要性、需要見込み</u>」は変化していきます。
- ・このため、これまでに見直しを行ってきたものであっても、今後更に変化が見られるものも少なくはないと考えています。
- ・「この変化」を"<u>的確に把握</u>"し、柏原版事業仕分けやまちづくり戦略会議などで精査することによって「事業規模を適正化」し、経費支出の適正化や 施設の運用等に対する有効性の向上に繋げます。

取り組みの観点(案)

- ●求められる役割やサービス内容の変化、必要性の変化
- ●現在の需用状況や今後の需用見込み

などを観点とした事業規模の精査

取り組み イメージ



取り組み項目 の例 (案)

- ・公営企業や循環バス等、今後の需用見込み等に基づく事業計画の見直し、事業の再構築
- ・公共施設の適正配置計画に伴う整理・再編

など

5. 政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備

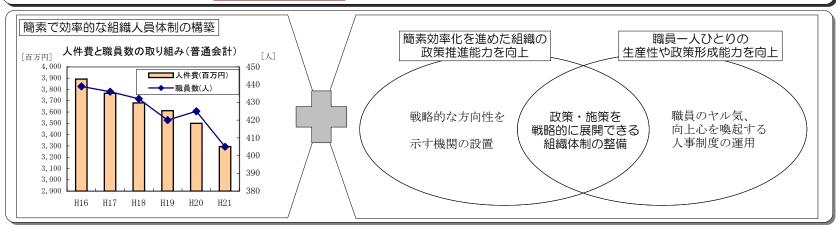
- ・これまでの行財政改革においても「簡素で効率的な組織・機構」をめざして取り組んでおり、機構改革の実施、定員管理や給与の適正化を図ってきた結果、平成16年度から普通会計で人件費総額15.3%(約6億円)、再任用含む職員数7.7%(34人)の削減となっています。
- ・しかし、地方分権の進展に伴う権限移譲により市が担う行政サービスの増加が見込まれることから、今後の組織には「<u>政策推進能力</u>」がより求められることになると考えます。
- ・また、近年行政に対する市民ニーズは複雑多様化していることから、こうした変化を的確に把握し、行政に反映するためには、職員の「<u>政策形成能力</u>」 も重要と考えます。
- ・引き続き<u>人件費の精査</u>を行いながら、市が担う行政サービスの増加も考慮し、さらなる「簡素で効率的な組織人員体制の構築」に取り組むとともに、 「政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備」に努めます。

取り組みの観点 (案)

- ●簡素で効率的な組織人員体制構築の推進
- ●簡素効率化を進めた組織の<u>政策推進能力を向上</u>
- ●職員一人ひとりの生産性や政策形成能力を向上

など

取り組み イメージ



取り組み項目 の例 (案)

- ◆簡素で効率的な組織人員体制構築の推進 さらなる組織人員体制の簡素化・効率化
- 給与の適正化に伴う経費削減、機構改革や定員管理 など
- ◆簡素効率化を進めた組織の政策推進能力を向上 戦略的な方向性を示す機関の設置 =
- まちづくり戦略会議等の設置 など
- ◆職員一人ひとりの生産性や政策形成能力を向上 職員のヤル気、向上心を喚起する 人事制度の運用
- 人事評価の給与への反映がんばっている職員の登用など

 \Rightarrow

6. 資産・施設の有効活用

- ・この取り組みは、市が有する施設を最適な状態で管理運用するための取り組みです。
- ・現在、市民サービスの向上と経費の節減から、施設ごとに指定管理者制度の導入などを行い、一定の効果を上げています。
- ・しかし、公共施設全体を考えると、それぞれ利用形態や稼働状況、建築物の耐久性や耐震性などに課題を抱えています。

法制度による

更新時期

用途

コスト

・こうした課題を整理し、それぞれで対応している施設を、"全庁的な観点"で「資産・施設のあり方」を検討し、"有効活用"を図ろうとするものです。

取り組み の観点(案)

●ファシリィティ・マネジメントの導入

学校

ホール

各種施設

駐車場

例えば、耐震化

など

取り組み

ファシリィティ・マネジメント 土地、建物、構築物、設備等、すべてを経営上、最適な状態[コスト最小、効果最大]で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法 管理・運営方針 老朽化 余剰地 公民館 余剰施設 そのまま存続・長寿命化 図書館

同種施設の一元化

更新時期が同じ施設の複合化(高度利用)

用途転換

資産運用・売却 など

取り組み項目 の例(案)

◆資産・施設のデータベースの整備と仕分け

各資産・施設のデータベースの整備を行い、それぞれの利用状況や施設の状態、設備等の更新時期を勘案し、 効果的な活用や施設数の最適化などを検討。

◆資産・施設の総合運営プロジェクトなどの全庁的な体制の整備

各部局、施設単体での施設管理から広域的な運営への転換で、資産・施設の最適な状態での保有に取り組む。

など

7. 柏原版「産学官」協働と「市民」との連携によるまちづくり

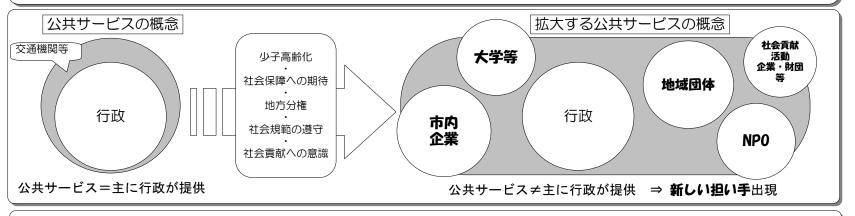
- ・一般的に「産学官」協働といえば、政府機関が産業界と大学の連携を積極的に進めることにより、経済競争力の向上、新産業の創出・育成、科学技術 創造立国の実現をめざす連携をいいます。
- ・しかし、柏原版「産学官」協働とは、一般的な「産学官」協働ではなく、「産」を企業市民としての活動、「学」を地域社会に教育研究成果を還元する 活動と位置づけており、いわゆる「産」「学」の「地域貢献」と、柏原市の「まちづくり」とが連携・協働することを意味します。
- ・この連携・協働が「市民」のまちづくりへの積極的な参加に繋がり、「地域の活性化」の取り組みが"<u>オール柏原</u>"のものとなるほか、運営面においても、 費用面においても、効率化、合理化が図られます。
- ・この事業をきっかけに「市民」とまちづくりを共にし、また、この手法を手本に「<u>公共サービスの新しい担い手</u>」として「NPO」や「全国的に社会貢献 活動に取り組む企業や財団」などとのネットワークを広げられるよう取り組みます。

取り組みの観点(案)

- ●産学官による協働事業の実施
- ●NPOや社会貢献活動企業・財団とのネットワーク化

など

取り組みイメージ



取り組み項目の例(案)

◆産学官による協働事業の実施

各種イベントの総合実施 子育て環境の整備 など

- ⇒ 市民総合フェスティバルの開催
- ⇒ 放課後活動支援事業、実践的教習プログラム事業
- ◆NPOや社会貢献活動企業・財団とのネットワーク化

NPO法人まちづくりプロジェクトなどとの事業連携 地域貢献企業バンク制度によるマッチング事業(大阪府

各団体の社会貢献活動とのコラボレーション ⇒ 地域貢献企業バンク制度によるマッチング事業(大阪府) 財団法人などの環境教育事業の活用

など

など